

【本文】

- 28日からコロンボ発カタール（ドーハ）行きのカタール航空は、火、木、土曜日のみ運航。カタール（ドーハ）にて乗り換え時間約3時間半で成田行きカタール航空に接続。厚生労働省が実施する水際対策の一部変更により、日本入国時のPCR検査は原則不要。
- 既に帰国を予定されている方は、できる限り早期に同フライトによる帰国を検討してください。

【本文】

1 4月28日以降、コロンボ発カタール（ドーハ）行のカタール航空は週3便に減便となりましたが、カタール（ドーハ）における成田行きフライトへの乗り換え時間は3時間25分となりました。また、その際、カタールにおいて入国手続きを行わない場合（通常の乗り換えの場合）、PCR検査は原則不要となっています。既に帰国を予定されている方は、できる限り早いうちに同フライトによる帰国を検討してください。

【参考1】コロンボ発ーカタール（ドーハ）経由ー成田行きフライト

火・木・土曜日のみ運航 QR655 20:15コロンボ発 - 22:45 ドーハ着  
毎日運航 QR806（翌日）2:10 ドーハ発 - 18:40成田着

【参考2】厚生労働省が実施する水際対策

これまで「入国制限対象地域を出発または経由して日本にきた者は、原則としてPCR検査の対象となる」とされてきましたが、4月28日以降、入国制限対象地域以外の地域を出発し、「経由地である入国制限対象地域で入国手続きをせず、かつ日本に入国した日の過去14日以内に入国制限対象地域に滞在歴がない場合」は、PCR検査の対象とならないと変更されています。これにより、スリランカから帰国される場合、入国制限対象地域（感染症危険情報レベル3）であるカタールを経由して帰国しても、（日本に入国した日の過去14日以内に他の入国制限対象地域に滞在歴がない限り）入国の際にPCR検査は実施されないこととなります。ただし、これまで同様、空港等からの移動も含め公共交通機関を使用しないこと、検疫

所長の指定する場所（自宅など）で入国の次の日から起算して14日間待機すること等は求められます。詳細は4月28日付の同省HP（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）のサイトを参照してください。

○厚生労働省：「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

○厚生労働省：「水際対策の抜本的強化について これから海外から日本へ来られる方へ」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

【注】カタール航空の運航状況については、以下のサイトも参考になりますが、最新状況は必ず旅行会社やカタール航空へ照会してください。

○バンダラナイケ空港離陸便の運航フライト一覧（QR 6 5 5 の運航確認）

[https://www.airport.lk/flight\\_info/departure.php](https://www.airport.lk/flight_info/departure.php)

○カタール（ドーハ）国際空港着陸便の運航フライト一覧（QR 6 5 5 の運航確認）

<https://dohahamadairport.com/airlines/flightstatus?type=arrivals&day=today&airline=all&locate=all>

○カタール（ドーハ）国際空港離陸便の運航フライト一覧（QR 8 0 6 の運航確認）

<https://dohahamadairport.com/airlines/flightstatus?type=departures&day=today&airline=All>

○カタール航空の運航検索サイト（QR 6 5 5 or QR 8 0 6 の運航確認）

<https://fs.qatarairways.com/flightstatus/search>

2 なお、スリランカ保健省は、29日午後11時30分現在、スリランカ国内における感染者数を649名（うち治癒136名、死亡7名）と発表しています。当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに、万一外出をする際は、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省（感染者数）

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

[http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona\\_virus/sri\\_lanka\\_ppe\\_covid19\\_english.pdf](http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid19_english.pdf)

【参考5】外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認いただけます。

[https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831（内線282）

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

【注】上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急

電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止 手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>